群馬県
精神保健福祉協会だより

令和6年3月25日　発行　　第32号

事　務　局
群馬県こころの健康センター内
379−2166 前橋市野中町368番地
TEL　027−263−1166
FAX　027−261−9912

もくじ

◇巻頭言「群馬県公認心理師協会の現状と今後」…… 1
◇寄　稿「新時代」…… 2
「学校生活に不安のある生徒への支援と職員とのかかわり」…… 3
「災害時の精神保健医療「DPAT」の活動について」…… 4
◇当事者の声、家族の声 …… 5
◇会員の活動紹介 …… 6
◇協会の活動報告 …… 7
◇事務局インフォメーション ……12

巻頭言

「群馬県公認心理師協会の現状と今後」

群馬県公認心理師協会　会長　**本多　正喜**

まず、拙稿の内容は『受賞者の声』というコーナーに書かせていただいた内容と一部重複いたしますが、ご容赦いただきますようお願い申しあげます。

群馬県公認心理師協会（以下県公認師会）は、国家資格である公認心理師と日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士のいずれかの資格を有する会員によって構成される心理職の職能団体です。全国の動向を調べますと、臨床心理士会の名称を継続している府県、臨床心理士会と公認心理師協会の２つの団体が別個に存在している道県、公認心理師・臨床心理士協会等の名称に変更した県、群馬県を含む公認心理師協会に名称変更した都県とがあり、対応がまちまちです。

県公認師会は、平成５年７月に第１回総会を開催して発足した当時、群馬県臨床心理士会（以下県士会）と称していました。しかし、平成２９年９月１５日に公認心理師法が施行され、保健・医療、福祉、教育、産業・労働、司法・矯正のどの職域もカバーする心理職の横断的な国家資格として公認心理師が誕生したことを受け、平成３１年２月１９日に現称に改称しています。県士会として発足した当時の会員数は２４名＋α（正式な会員数不明）と僅かでしたが、令和５年１２月時点で３２０名を超えるまでに増えています。

現在の活動として、毎年総会時研修、基礎研修会、群馬心理臨床セミナーという３つの研修会を実施していますが、その他にも学校臨床心理士委員会等６つの常設委員会も年数回ずつそれぞれ勉強会や研修会を実施しています。平成１４年には当時文化庁長官だった故河合隼雄先生をお招きして発足１０周年記念事業を開催したほか、令和５年１１月２３日（祝）には群馬県精神保健福祉協会会長でもある群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学の福田正人教授に「暮らしと人生を社会で支える」と題して基調講演をお願いし、群馬心理臨床セミナーを３０周年記念事業として実施いたしました。福田教授の基調講演は、午後の「公認心理師・臨床心理士の過去・現在・未来」という研修テーマにつながるもので、会員にとって大変有意義な内容でした。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、令和２年４月７日、７都県にCOVID-19緊急事態宣言が発出され、同１６日にその対象自治体が全国に拡大されました。その後COVID-19の感染拡大と減少に応じて解除と宣言が繰り返された期間、県公認師会も研修会、役員会、各常設委員会活動を中止したりオンライン実施に切り替える等、活動の大幅な縮小

を強いられました。しかし、令和５年５月２５日に５類に移行されたことを受け、令和５年度は７月３０日に基礎研修会、１１月２３日（祝）に上述した群馬心理臨床セミナーをそれぞれ３年ぶりに対面開催しました。また、令和６年２月２５日には学校臨床心理士委員会全体研修会が予定されており、会報第３２号が発行される年度末には対面開催が済んでいることでしょう。

県内外に対する緊急支援活動としては、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、東日本大震災の大規模自然災害や群馬県防災ヘリ「はるな」の墜落事故の発生時に、会員を現地に派遣してメンタルヘルスケアを実施し、実際の支援活動に係るノウハウを蓄積してきています。また、今後の支援要請に備えるため、令和５年９月に緊急支援委員会が中心となり、近県で震度７の地震が発生したと想定し、Ｒ５緊急事案対応訓練を実施いたしました。そのようななか、令和６年元日夕方に令和６年能登半島地震が発生したため、派遣依頼があれば対応について検討したいと考えております。

県内の関係機関との連携や協働もおこなってきています。平成７年４月、文部科学省が活用調査研究委託事業として開始したスクールカウンセラー事業に関しては、県公認師会は群馬県教育委員会（以下県教委）と連携して事業を開始し、毎年会員を派遣してきました。また、公認心理師と臨床心理士以外でスクールカウンセラーとして活動している方にも県公認師会として研修の機会を提供すべく、現在県教委と詳細を検討中です。また、平成８年１２月、当時の群馬県保健予防課と委託契約を結び、その後の数年間県内で何度もＨＩＶカウンセリング研修会を実施しました。最近では、令和５年１２月１１日に日本司法支援センターと群馬弁護士会が共催し、群馬県社会福祉士会と県公認師会が後援し、「ワンストップ相談会ｉｎ群馬」を実施しました。このときは会員３名を相談員として派遣したほか、当日県公認師会会長として私も会場に出向き、日本司法支援センター本部や群馬地方事務所の役員及び群馬弁護士会の弁護士に挨拶させていただき、来年度以降も同相談会を後援させていただくことを確認いたしました。

今後も群馬県精神保健福祉協会の団体会員として、県民の精神保健福祉に係る事業に貢献すべく活動していく所存です。更なるご指導のほど、よろしくお願いいたします。

寄稿 1

「新時代」

日本精神科看護協会群馬県支部　支部長　**榊原　智幸**

日本精神科看護協会は、精神看護に従事するプロフェッショナルや関係者を支援し、精神保健の向上と発展に寄与することを目的とする団体です。

主な役割は大きく分けて以下の通りです。

1　プロフェッショナルの支援
2　倫理と基準の確立
3　情報の提供
4　ネットワーキング
5　政府や他の期間との連携
6　教育活動
7　研究の推進

新型コロナウイルスの影響を受けた医療現場で状況が大きく変化した事を実感しています。

新しい時代に日本精神科看護協会は様々な課題に対応するために、どのような役割を果たす事が出来るのか？

私がコロナ禍での医療現場で強く感じた事は、社会との連携強化が重要であるという事です。

この３年間、会議、研修などオンラインで行われる事が中心となりました。それにより外側に視点・思考が拡大し、情報が多くなったおかげで、多職種との連携が取りやすくなった事実があります。

そこで新時代に精神科看護協会として精神保健福祉に重点を置いた役割について思う事をあげてみました。

1　オンライン診療の支援と普及：協会は精神科看護においても適切なオンライン診療のガイドラインやトレーニングを提供し、スキル向上を支援する。
2　地域移行のサポート：看護師が地域でのサービス提供に適応できるようなトレーニングやリソースを提供し、地域との連携を強化する。
3　精神保健福祉の向上：精神保健福祉において協会は専門的なサポートを提供し、患者のケアを向上させるためのベストプラクティスを共有する。また、精神保健福祉の重要性を広め、社会における認識を

高める役割を果たす。
4　家族・学校との連携強化：家族・学校や関連職種との連携を強化し、患者とその家族に包括的なサポートを提供する。
5　多職種連携の促進：精神保健においては、看護師だけでなく様々な関連職種との連絡が重要となる。協会は異なる専門家との協力を促進し、ホリスティックなアプローチを支援する。

これらの役割を果たすことで、日本精神科看護協会は新しい時代においても精神科看護の発展と患者のケア向上に寄与していきたいと考えています。

寄稿 2

「学校生活に不安のある生徒への支援と職員とのかかわり」

群馬県中学校長会　副会長　**髙橋　充**　（渋川市立渋川中学校長）

心も体も大きく成長する中学校時代、コロナ禍において、様々な活動や行事が縮減されたことは大変残念でしたが、本年度は、ほぼすべての活動を予定通り行うことができました。

コロナ禍において活動が制限された時は、一つ一つの活動や行事において、「何かできるか」「何が必要か」などを吟味し、工夫を凝らしながら、実施してきました。子どもたちも、活動や行事の意味を理解し、意欲的に取り組み、その姿に幾度となく感銘を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、当たり前のように存在していた学校の存在意義が改めて浮き彫りになりました。学校は、身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識されました。また、特別な配慮を要する生徒や不登校生徒数の増加、虐待や貧困の問題など、子どもたちに関わる問題も多様化し、一層広がったように感じます。現在のような社会の急激な変化にともなう予測困難な時代においては、子どもたちへのよりきめ細かな支援やかかわりが必要になってくるとともに、教職員の指導や支援の在り方についても見直す必要があると考えます。

本校は、明るく素直な生徒が多いですが、教室に行くことが困難な生徒も少なくありません。教室復帰を目指し、学習支援をしたり、心を整理したりするために、学級以外の教室（別室）を準備し、支援や援助をしています。そこでは、先生方や適応指導相談員を毎時間配置し、個別の学習支援や相談を行っています。また、側面のホワイトボードには、所属する学級の授業予定を記載し、気持ちが整ったら授業に出られるようにしています。校長である自分は、日々立ち寄り声をかけたり、たわいもない話をしたりしながら、個々の生徒との関係づくりをしています。生徒本人の意思が整えば、自身のことやこれからのことについて、対話するようにしています。落ち着いた空間と自己決定の場を取り入れることにより、生活改善が見られ、学習意欲が増しているように感じています。

年度最後の３学期は、一年間のまとめと次年度への準備の期間でもあります。本校では、新しい年度に向けて、担任や関わりのある職員が、次年度の生活に不安のある生徒に援助を行うようにしています。不登校傾向の生徒や学級の授業に出られなく別室で学習している生徒ばかりでなく、次年度の学校生活に対し不安な気持ちをもっている生徒や集団生活で配慮を要する生徒、人間関係がうまく築けない生徒等が対象となります。個々の生徒の状況を把握し、空き時間・昼休み・放課後等を利用して、個別に面談できる場所を整え、気持ちに寄り添いながら支援していくようにしています。具体的な「不安」や「心配」に思う場面を想定し、それに対して解決方法を考えたり、周りの人にどのように援助を求めたりするかについて考えるようにしています。生徒によっては、あたたかい励ましの言葉がけでよい場合もあります。このように、不安や心配な気持ちを共有し、それらの解決方法を共に考えたり、生活に見通しをもたせたりして、「船出」「巣立ち」の準備を整えています。

このような取組を大切にするために、校長として常日頃から職員との対話を大切しています。先生方も、生徒や学級・部活動のことで悩みがあると、「ちょっとお時間ありますか。」と校長室に訪れます。その時は、先生方に意欲をもたせ、楽しく仕事ができるような言葉がけを大切にしています。三者面談の時期になると、保護者が希望したり、担任が意図的に仕向けたりして、生徒と保護者、職員が校長室に立ち寄る機会

が増えてきます。また、校長への相談は、研修の機会としてもとらえ、カウンセリングマインドを大切にし、子どもの見方、教育相談の考え・技能等について語り、資質向上に努めています。これからも先生方のメンタルを支え、学校の中に心の居場所をつくり、温かな雰囲気が醸成するように努めていきたいと思います。

寄稿 3

「災害時の精神保健医療「DPAT（災害派遣精神医療チーム）」の活動について」

群馬県健康福祉部障害政策課　精神保健室長　**橋本　陽子**

令和６年１月に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地に甚大な被害をもたらした今回の災害に際して、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）、医療救護班、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、DWAT（災害派遣福祉チーム）、保健師チーム等、多くの支援チームが全国から派遣され被災地において継続した支援活動を行っています。精神医療の分野においてもDPAT（災害派遣精神医療チーム）が発災直後から被災地において支援活動を開始、群馬県からも、県立精神医療センター及び赤城病院の各先遣隊の皆様が避難所等における支援活動や、DPAT調整本部・活動拠点本部における調整業務等にあたってくださいました。

ＤＰＡＴ（Disaster Psychiatric Assistance Team：災害派遣精神医療チーム）とは、自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り精神科医療および精神保健活動の支援を行う専門的なチームであり、精神科医、看護師、業務調整員等で構成されます。ＤＰＡＴは平成２３年３月に発生した東日本大震災における指揮命令系統の混乱等をきっかけに全国で整備が進み、これまでも、熊本地震や各地で発生した豪雨災害、精神科病院における新型コロナウイルス対応等、様々な災害において支援活動を行ってきました。自然災害等の大規模な集団災害が発生すると、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下するほか、災害ストレス等により新たに精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大します。

今回の能登半島地震においても、ＤＰＡＴは診療機能の維持が困難となった被災地の医療機関への支援や、避難所や在宅での精神疾患を抱える方の診察、災害の影響で新たに発症した急性ストレス反応・ＰＴＳＤ・うつ病等に対する診療や相談、被災者全般のメンタルヘルスの保持増進等に大きな役割を果たしていただきました。

このような災害の場合には、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療福祉体制との連携、各種関係機関等とのマネジメントなど、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援等が求められます。群馬県では、現在１３の精神科病院と協定を締結し、１９３名の医療従事者の皆様にＤＰＡＴ隊員として登録をいただいています。うち、発災から概ね４８時間以内に被災地域で活動でき、調整本部機能の立ち上げや、被災地のニーズ把握やアセスメント、急性期の精神科医療等を行う先遣隊を組織できる医療機関は３病院となっています。県では、県内における災害発生のほか、南海トラフ地震等全国レベルの広域災害が発生した場合も想定し、県内精神科医療関係者皆様の協力を得ながら、医療と行政が一体となって研修や訓練を重ねるなど、人材の育成・確保や受援体制の整備等を引き続き進め、災害時にしっかりと機能する体制づくりを平時から進めていきたいと考えています。

また、県では令和６年４月に、県立精神医療センターを「災害拠点精神科病院」に指定することとしています。「災害拠点精神科病院」とは、災害時においても継続して精神科医療を提供することができる診療機能を有するとともに、被災地からの精神疾患を有する患者の受入れやＤＰＡＴの受入れ・派遣に関して中心的な役割を担う医療機関です。災害拠点精神科病院を中心に関係機関等との円滑な連携体制を構築し、災害が発生した際には迅速で効果的な支援活動を行うことができるよう、精神保健医療体制の更なる整備を進めてまいりますので、関係者皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

当事者の声、家族の声

ピアサポーターの方２名、家族会の方２名に寄稿していただきました。

ピアサポーターの方

「ピアサポーターとデイケア」　黛 由実子

私は、西毛病院のデイケアでピアサポーターをしています。もともと人の役に立つことをしたいという気持ちがあったので、メンバーから勧められたときにやってみたいと思ったのがピアサポーターになったきっかけです。活動としては、入院患者さんとの交流会をしたり、他の病院や施設のピアサポーターと交流や情報交換をしたりしています。人の悩みを聞いたりすることで自分のためにもなっていると感じていて、この活動は自分に合っていると思っています。今後も交流会などは続けていきたいです。

現在私は、グループホームで生活をしていて、平日はデイケアに通っています。デイケアのことは入院中に他の患者さんから教えてもらいました。デイケアでは、グループで考えたり、話し合ったりします。それと、スポーツのプログラムも好きで参加しています。

退院したてのころは定期的に入院していたけど、ここ２年くらいは入院せず過ごしています。デイケアに参加することで、生活リズムができたからだと思います。また、日中過ごす場所があるというのも大事で、そこで人としゃべれるのが重要だと思います。デイケアは良い人ばかりで楽しく通うことができています。

「ピアサポーターになったきっかけ」　齊藤 祐也

私は現在アパートでの生活が１１年目に突入しました。１人暮らしは、料理やそうじなど大変なこともあって憂鬱になることもあるけど、１人の時間があるというのは大切なことだとも思います。平日は西毛病院のデイケアに通っています。困ったことがあったときは、１人で抱え込まないで友人やデイケアの職員に相談することが、１人暮らしを続ける秘訣かなと思います。

ピアサポーターになろうと思ったのは、メンバーやデイケアのスタッフに誘われたことがきっかけでした。その前にも、病院の退院支援プログラムで、デイケアや１人暮らしについて話をする機会があり、人のために何かしたいとは思っていました。

ピアサポーターの活動を通して、相手が「救われた」と思ってくれると良いと思います。自分にはこの活動が合ってると思うし、やっていて苦になることもありません。今後も色々な人と交流をし、つながりを広げていきたいと思っています。

家族の方

「翻弄される日々」　匿名

統合失調症の娘は 感情の起伏が激しく 体調が悪くなると（だるさ、イライラなど）矛先が親に向かっていきます。些細なことで怒りがマックスになり、程々ということがありません。まさに、病名通り気持ちを統合することが失われています。そんな時は嵐が去るのをひたすら待ちます。半日で済むこともあれば２～３日続くこともあります。もちろん毎日ではありません。体調の良い時は家事を手伝ってくれたりやさしい言葉をかけてくれたりもします。ただそのギャップに困惑・翻弄される日々なのです。病気がなせる業とは理解できるのですが、その不条理が悲しいです。

近年、介護保険制度が出来、家族での負担が格段に減りました。また発達障害の認知度も日々高くなってきているように思います。同じような精神疾患に関しても理解・関心がもっと深まり、やがては地域包括ケアシステムに繋がることを切に願っています。

匿名

娘は５年前に統合失調症と診断されました。 中学、高校、専門学校、アルバイト、派遣会社とことごとくうまくいかず、家で荒れる事も多くなり、近所の家とトラブルを続け、本人、兄弟、両親も疲れ切ってしまいました。

そして、入退院を繰り返し、住む場所も、実家→アパート、グループホーム→母親の家と移り住みましたが、そこここで問題を起こし、今のアパートへ逃げるように移りました。

しかし今のアパートの周りはとても静かで、他の住宅とも離れていて干渉もなく、就業支援の事業所へも近く、本人も穏やかに生活できています。障害をかかえている方はどなたも、突然思いもよらない経験をし、そのつらい経験の上に、今の生活を築かれていると思います。今は書ききれない程の人たちの支援、はげましの中、私も「人間、まだまだ、捨てたもんじゃないぞ」という気持ちでいっぱいです。しかし私も「親なき後」の事はとても心配ですが、まず 子どもを信じ、そして自分の健康、次に自分の楽しみを追求していく。他の人を幸せにするには、まず自分が幸せだなーと感じる生活を築いていくことかな と思います。

会員の活動紹介

当協会では、こころの健康づくりを支援する事業所や団体等に団体会員となっていただき、精神保健福祉に関係するネットワークを構成して会員の皆さまのこころの健康づくりを支援しております。団体会員には職能団体や医療機関に会員になっていただいております。精神障害者の地域生活などを支援している群馬県精神障害者社会復帰協議会に団体会員になっていただいており、その取り組みについて御紹介します。

「群馬県精神障害者社会復帰協議会」

群馬県精神障害者社会復帰協議会は、県内精神障害者の地域生活の安定・充実化に向けた総合支援をすることを目的に、医療・福祉サービス関連事業所約７０施設が加盟する団体です。近年は県より「群馬県精神障害者地域移行支援事業」の委託を受け、ピアサポート活動に精力的に取り組んでいます。これまでに二百名超のピサポーターが誕生し、研修･病院交流会･ピアサロン・シンポジウム、時に地域移行、地域生活定着の個別ケース対応など多様な形で活動を続けています。

コロナ禍においては、人が集う事が困難となった為、試行錯誤の中、各々の施設の活動を紹介するピア通信や機関紙を作成することで、紙面を通しての交流を図りました。また、ZOOMを介しての病院交流会やシンポジウムの開催などを始め、新たなコミュニケーションツールを得ました。現在は、それをうまく活用しながらの今後の活動も模索しています。

当事者が自らの自由意思を発揮しのびのびと主体的に活躍され、リカバリーストーリーを実現されている姿には、ピアの持つ底知れぬパワーを実感し、自信を深め取り組んでいるところです。

協会の活動報告

講演会等

1　定期総会

日　　時　　令和５年５月１３日（土）
会　　場　　群馬県社会福祉総合センター
議事　・令和４年度の事業報告及び会計決算について
　　・令和５年度の事業計画及び会計予算について

2　県民こころの健康づくりセミナー

講　　演　　当事者主体の精神保健サービスを目指して～当事者の立場から
講　　師　　認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構　理事　佐々木 理恵 氏

3　会長表彰及び特別功労表彰

日時・会場　　定期総会にて開催
受賞者
〔会長表彰（団体）〕
　群馬県公認心理師協会
〔特別功労表彰〕
　須田 美津子
　髙見澤 陽子
　山本 信男
　盆子 とみ子
　小此木 淑江

会長表彰は、協会の会員として５年以上継続して在籍した個人、又は５年以上精神保健福祉活動を行っている団体で、協会の事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方です。

特別功労表彰は、精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進に協力･援助し、その功績が顕著な方です。

髙見澤 陽子

この度は、特別功労賞をいただきありがとうございます。振り返ると保育学生の頃、重い障害ゆえ義務教育でさえ免除されてしまった中高年の方々に勉強を教える活動をしていました。今思うとそれが私の障害福祉との出会いでした。以来、支援者として障害児者いろいろな分野でいろいろな方々と関わってきましたが、１１年ほど前にＢ型事業所の立ち上げから加わること

になり、ピアサポーターの支援を任されて１０年が経ちました。

心の病を世間に理解してもらうのはとても大変なことです。自らの体験談を当事者や地域に向けて発表し、人の役に立ちたいとたくましく活躍してくれるピアサポーターたちにいつも私自身が勇気づけられます。成果の一部ですが、実際に交流した入院患者さんがピアになりたいと退院を決意し、ピアサポーターとして再会したこともありました。

ピアサポーターたちは、「自分にきっかけを与えてくれた人が居た。自分も誰かを助けたい。」とまるでバトンをつないでいくようにやさしさと使命感を持って活動しているように見えます。そのバトンが途切れないよう、見守り支えていくのが今の自分の役割だと思っています。これからも地域の中でピアサポーターの活躍の場が広がっていくことを願っています。

山本 信男

この度は特別功労表彰を頂き、ありがとうございます。正直受賞のお話を聞いたときはなんで自分が？と言う驚きでした。表彰された事に対し喜びもありますがそれ以上にこれからの自分に対し大きな責任を感じています。

作業所の総画教室から始まったメンバーさんとのふれあいは一度は中断したもののかれこれ十数年経ちました。絵画を通し自由の時間を共有しそこに会話が生まれ、相談出来る間柄になるまでには少々時間がかかりましたが信頼関係が出来、やがては自立の手助けになればと考えてやって来ました。近頃は作業所だけでなく日常生活の中から悩み相談や話相手などして少しでも当事者の心の悩みに寄り添えるように努力して参りたいと考えて毎日をおくっています。反省点として、昨年自分の息子の事をおろそかにしてしまい息子が調子を崩す原因を作ってしまった事を深く反省し、今後は息子を重視して今まで同様の活動をしていきたいと考えています。

小此木 淑江

精神保健福祉ボランティアとは、何も理解出来ていないのに、会長さんのやさしい言葉に導かれて８年メンバーさんと一緒に会に参加している昨今です。私の母は私が７歳の時失明し、全盲に。突然暗やみにいる母の目となり足となり、幼い私は何もわからないまま一生懸命でした。買物、病院、役所へといつも一緒でした。ボランティア活動に目覚めたのは４０歳過ぎた頃、市の福祉の方から視覚障害の方、盲人ガイドヘルパーをやって戴けないかというお話が有り、今迄体にしみこんでいる盲人の方の足になろうと市の委嘱を受け、昭和６１年にお受けする事としました。１０数年は夢中でお手伝いをしていましたが、市の福祉が民間へ委託となりぼーとしている時、ボランティア育成の勉強会を受講し入会しました。身体障害と違い心の障害とはメンバーさんと寄り添うのはむずかしいです。道に落ちている小石に心配る事と違い毎回むずかしい心と向き合っている現状です。勉強会にいろいろ参加している皆さんと一年でも長くご一緒出来たらとあらためて自分に語りかけています。

４　理事会

今後の事業の進め方等について、熱心に協議を行いました。
（会場は、いずれもこころの健康センター会議室）

○第１回　令和５年４月20日（木）午後４時00分～
○第２回　令和５年８月17日（木）午後４時00分～
○第３回　令和６年１月25日（木）午後４時00分～

５　いのち・つなぐ講演会の共催

開催方法　YouTube 群馬県公式チャンネル
「tsulunos」による動画配信
配信期間　令和５年９月１日（金）～10月22日（日）
講　　師　大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構　統計数理研究所
准教授　　岡　檀　氏
内　　容　「生き心地のよい町ってどんな町？ ～日本で“最も”自殺が少ない町からの気づき～」

（９月の自殺予防月間に合わせ、こころの健康センターと共催で、自殺予防講演会を開催しました）

６　厚生労働大臣表彰及び日本精神保健福祉連盟会長表彰への推薦

群馬県精神保健福祉協会から推薦した群馬県精神保健福祉士会が厚生労働大臣表彰を、群馬県公認心理師協会が日本精神保健福祉連盟会長表彰をいただきました。

日時　令和５年10月27日（金）午前10時00分～
会場　J:COM ホルトホール大分（大分県大分市）
内容　「誰もが安心して暮らせる地域社会の創造」をテーマに、記念講演やシンポジウムを通じて精神保健福祉への理解を深めるものです。

表彰者の声をいただきました。

「令和５年度精神保健福祉事業功労者厚生労働大臣表彰を受けて」

群馬県精神保健福祉士会　会長　林 次郎

この度は、厚生労働大臣表彰という立派な表彰を受け、誠に光栄に存じます。群馬県精神保健福祉士会を代表して厚く御礼申し上げます。当会は、県内の精神科病院に勤務していた数名の精神保健福祉士が『県内の精神保健福祉士の横のつながりをつくりたい』という思いから、１９９３年に群馬精神医学ソーシャルワーク研究会として発足した後、国家資格化による改名により２００１年からは現在の『群馬県精神保健福祉士会』と称し、会員相互の連携と協力を図りながら精神保健福祉の専門職としての資質の向上と、群馬県における精神保健福祉の発展に寄与することを目的として活動を行ってまいりました。

群馬精神医学ソーシャルワーク研究会発足当時の活動は、数名での情報交換の場でしたが、現在の会員数は２６２名（令和５年１１月８日現在）となり、会内における活発な活動の他、群馬県の精神保健医療福祉施策の各種審議会、障害者総合支援法関連、災害、司法、教育分野等への会員の派遣、更に、多職種・団体との連携等、活動の幅を広げ実施しております。

図らずも今年は群馬精神医学ソーシャルワーク研究会発足から３０年が経過した節目の年となりますが、私たち精神保健福祉士の活動の原点は、精神障害のある方の社会的復権や県民のメンタルヘルスの向上であり、日々の実践を積み重ねてくことが最も重要であると考えております。今後も支援を必要としている人々へ真摯に向き合い、職能団体としての社会的使命を自覚し、変化する社会構造に対応しながら会員が一丸となって地域に根ざしたソーシャルワーク実践に力を注ぐことで、地域社会に貢献していく所存です。

今回の受賞は、当会の力だけではなく、いつも当会の活動をサポートして下さった皆様のおかげと感謝の気持ちで一杯です。今回の受賞を励みに、今後も精進して参ります。本当にありがとうございました。

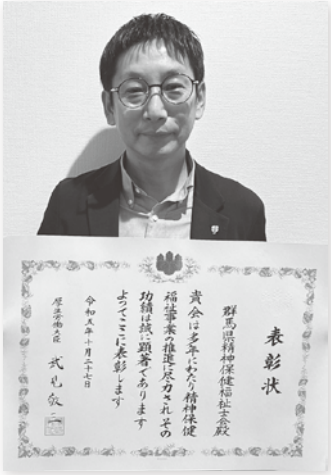

「日本精神保健福祉連盟会長表彰を受けて」

群馬県公認心理師協会　会長　本多 正喜

群馬県公認心理師協会（以下県公認師会）は、令和５年５月１３日に開催された群馬県精神福祉協会定期総会で協会表彰を受けました。また、同１０月２７日には、J:COMホルトホール大分（大分市）で開催された第７０回日本精神保健福祉全国大会で、日本精神保健福祉連盟会長表彰も受けました。このように１年に２度も表彰を受けるという栄誉にあずかったことに対し、ご推薦いただいた群馬県精神保健福祉協会さまに感謝申し上げます。

第７０回精神保健福祉全国大会では、表彰式後にアトラクションが２つ披露されました。最初のアトラクションは、手野神楽保存会 with 社会福祉法人秀渓会

による「荒神～四方八方～」で、大人に混じって障がい児も壇上で舞いを披露していました。２つめのアトラクションは大友杏葉武将隊による「歓迎おもてなし演武」で、脳梗塞リハビリ中の人もメンバーの一人として演じておられました。いずれのアトラクションも、障がいの有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指すという大会趣旨に則っており、健常者と障がい児者が協働して練習の成果を披露されたことに感銘を覚えました。

午後のプログラムの最初は、一般社団法人日本自殺予防学会・張（ちょう）賢（よし）徳（のり）理事長による「生きることの意味を求めて」と題した記念講演で、自殺予防についてご講演いただきました。自殺はリストラ、倒産、借金、離婚、死別等個人のライフイベントと関連しており、サポートが不足すると自殺してしまう。人は苦境、挫折、失望、実存の危機に陥ったときに生きる意味を考えるが、苦悩中の患者が求めているものは自分の生きる意味ではないか、と強調されていました。プログラムの２つ目は、「精神障がいを持って地域で働くということ」というテーマでのシンポジウムで、４名のシンポジストが話題を提供されました。衛藤病院の衛藤理事長は、大分県内の精神科病院への長期入院患者は年々減少しているが、６５歳以上の高齢者の退院促進と地域移行をどう進めるかが課題であるとお話されていました。大分下郡病院の太田課長は、障がい者は就職しても人間関係や疲れやすさ等の理由で７９.５％が退職してしまう、障がい者の就職支援では障がい者が安心して自分の気持ちや考えを伝えられることや相手の言うことを正しく理解できること等が必要であると強調しておられました。障がい者就業・生活支援センターたいようの奥武センター長は、障がい者雇用率は増加したが、障がい者手帳を所持していないメンタル不調の労働者が増えており、このような方たちへの施策が不足していると訴えておられました。大貞病院・向笠理事長は、自院通院中の患者３名を雇用したが、患者の適材適所を見分けやすい、患者にとって相談できる人が院内にいる等を挙げることができるとそのメリットを挙げておられました。また、アンケート調査の結果、同僚から「真面目」と評価されたり、本人から「自信がついた」「成長したい」との回答も得られたとのことでした。まとめとして、精神障がい者をグループホームに囲うだけでなく、社会から可愛がられるようにしていくことが必要であると締めくくられました。

アトラクションも記念講演もシンポジウムも、いずれも大変参考になる内容で、県公認師会の会員にも会報を通して紹介する予定でおります。今回の表彰とともに貴重な学びの機会を与えていただいた、群馬県精神保健福祉協会さまに厚く御礼申し上げます。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

7　若者のメンタルヘルス教育

協会会員が学校などを訪問し、精神疾患や精神障害に関する知識の普及やメンタルヘルスに関する講義を行う出前講座を実施しました。

①　実施日　令和５年６月７日（水）
　　対象者　群馬県立県民健康科学大学　看護学部３年生　７５名
　　テーマ　精神疾患と本人・家族の思い
　　講　師　群馬県精神障害者家族会連合会　吉邑　玲子　氏

②　実施日　令和５年６月２２日（木）
　　対象者　群馬医療福祉大学　社会福祉学部２年生　７１名
　　テーマ　目標は「できるを増やす」こと
　　講　師　群馬ＳＳＴ広流会　浅見　隆康　氏（群馬大学健康支援総合センター　精神科医師）

③　実施日　令和５年７月７日（金）
　　対象者　群馬医療福祉大学　社会福祉学部４年生　６８名
　　テーマ　公認心理師のキャリアとメンタルヘルス
　　講　師　群馬県公認心理師協会　畠山　正文　氏（心理臨床オフィスえんノート　公認心理師）

④　実施日　令和５年１１月８日（水）
　　対象者　ＳＵＢＡＲＵ健康保険組合　太田高等看護学院２年生　３４名
　　テーマ　精神科病院と地域の連携
　　講　師　群馬県精神保健福祉士会　中島　淑子　氏（県立精神医療センター　精神保健福祉士）
　　片山　和也　氏（社会福祉法人アルカディア　精神保健福祉士）

⑤　実施日　令和６年１月２５日（木）
　　対象者　群馬県立県民健康科学大学　看護学部３年生　８３名
　　テーマ　精神疾患と本人・家族の思い
　　講　師　群馬県精神障害者家族会連合会　南雲　要一　氏

⑥　実施日　令和６年２月１日（木）
　　対象者　群馬県立松井田高校　１年生　４５名
　　テーマ　精神疾患と本人・家族の思い
　　講　師　群馬県精神障害者家族会連合会　吉邑　玲子　氏

⑦　実施日　令和６年２月７日（水）
　　対象者　群馬県立長野原高校　１～３年生　１９名
　　テーマ　できているところに目を向けよう
　　講　師　群馬ＳＳＴ広流会　浅見　隆康　氏（群馬大学健康支援総合センター　精神科医師）

スポーツ・文化交流会

１　群馬県障害者スポーツ大会（バレーボール競技）

令和５年７月６日（木）にALSOKぐんまアリーナで３年ぶりに開催されました。

２　こころのふれあい・バザー展

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

情報発信

協会ホームページによる情報発信

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。

ホームページの更新作業は、沼田市にある多機能型事業所「coco-kara」の当事者の方にお願いしています。（令和元年度）

会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

事務局インフォメーション

令和６年度協会事業のお知らせ

１　定期総会

協会の運営などについて、会員の皆様に協議していただきます。
令和６年５月１２日（日）に、群馬県社会福祉総合センターで開催します。

２　県民こころの健康づくりセミナー

定期総会終了後に、総会と同様に開催します。
基調講演として精神科医　中澤　正夫　氏に御講演いただきます。
皆さま、是非御参加ください。

３　若者のメンタルヘルス教育

若者のメンタル不調、自殺予防を目的に、協会会員の持つ知識経験を活かし、学生を対象としたメンタルヘルス教育を、出前講座で行います。

４　群馬県障害者スポーツ大会（主催：群馬県障害者スポーツ協会）

精神障害を有する方々が、ソフトバレー競技を行います。
７月に、ＡＬＳＯＫぐんまアリーナで開催される予定です。
今まで参加していなかった団体会員の皆様も、参加してみませんか。

５　群馬県精神保健福祉協会表彰

精神保健福祉への貢献に対して、個人や団体を表彰します。

６　群馬県精神保健福祉協会だより

広報誌を発行し、協会の活動をお知らせします。
また、会員の皆様の持つ知識、経験を広く発信する予定ですので、ご協力をお願いします。

７　ホームページによる情報発信

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。
会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

８　会員数の報告（令和６年３月１日現在）

個人会員　１９２ 人
団体会員　　６７ 団体

会員を募集しています

協会の活動は、会員の皆様の会費に支えられています。

会　費

- 個人会員　年 ２，０００円　（ただし、当事者・家族会員は、年 １，０００円）
- 団体会員　年 ５，０００円　（ただし、家族会・当事者を支援する団体は、年 ３，０００円）

入会を希望される方へ

- 下記「入会申込書」を、郵便又はＦＡＸにて事務局まで送付ください。
- 入会手続き終了後、規定、会費振込用紙、広報紙を送付いたします。

事務局　〒379−2166　前橋市野中町368　群馬県こころの健康センター内
TEL 027−263−1166　FAX 027−261−9912

入会申込書

群馬県精神保健福祉協会への入会を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

群馬県精神保健福祉協会長　様

個人会員申込み

氏　　名（ふりがな）	（ふりがな　　）
職　　業	当事者・家族会の方は、（　）の中に○を付けてください。（　　）
住　　所	〒
電話番号／FAX番号	電話　　−　　−　　／ FAX　　−　　−

団体会員申込み

団 体 名（ふりがな）	（ふりがな　　） 家族会・当事者を支援する団体の方は、（　）の中に○を付けてください。（　　）
氏　　名（ふりがな）	（ふりがな　　）
住　　所	〒
電話番号／FAX番号	電話　　−　　−　　／ FAX　　−　　−